

幸手市市制施行40周年記念事業
幸手市市内循環バス及び幸手市AIデマンド交通愛称募集要項

1 目的

市制施行40周年記念事業として、令和9年1月から市が運行する再編後の市内循環バス(左回り・右回り)及び新たに導入するAIデマンド交通について、幸手市らしく親しみやすい愛称を募集します。

2 応募資格

- (1) 幸手市に在住、在学、在勤している個人
- (2) 応募は市内循環バス(左回り・右回り)及びAIデマンド交通それぞれ1人1点まで
※市内循環バスは左回りの愛称と右回りの愛称をそれぞれ考えていただき、左右合わせて1点とします。

3 募集期間

令和8年7月1日(水)～7月31日(金)

4 応募作品の規定

- (1) 覚えやすく、親しみやすいものであること
- (2) 応募者の創作による未発表のものであること
- (3) 第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの
- (4) 公序良俗に反しないもの

5 応募方法

- (1) 持参・郵送・FAXの場合
応募用紙を下記提出先に提出してください。
※郵送の場合は、7月31日(金)必着

住 所 〒340-0192 埼玉県幸手市東 4-6-8
幸手市市民生活部くらし防災課
FAX 0480-43-6033

- (2) インターネットによる応募の場合
下記 URL 又は QR コードの応募フォームから応募してください。

<https://logoform.jp/form/5uhu/1628646>



ロゴフォーム QR コード

6 応募上の注意

- (1) 受賞作品の著作権、商標権その他一切の権利は、幸手市に帰属するものとします。

- (2) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (3) 必要事項の記載がない場合は、応募を無効とします。
- (4) 受賞作品は、市内循環バス及び AI デマンド交通の運行や広報等に広く使用します。
- (5) 第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合、幸手市は、一切の責任を負いません。
- (6) 応募作品に著作権に関わる問題が、応募者の責めに帰すべき事由によって発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (7) 募集に伴い収集した個人情報は、本事業以外には使用しません。ただし、受賞者の氏名、年齢については、公表します。
- (8) 個人情報の取り扱いについては、応募の時点で、応募者の同意を得られたものとしします。
- (9) 応募用紙の返却はしません。

7 選定方法

(1) 一次審査

幸手市地域公共交通あり方検討会において選考を行い、受賞候補作品各 5 点を選定します。

(2) 二次審査

制施行40周年記念事業実行委員会において選考を行い、最優秀賞(採用作品)各1点、優秀賞各2点を選定します。

8 選定結果の発表

受賞者に結果を通知するとともに、広報紙及び市ホームページなどで発表します。また、受賞者には、賞状を贈呈します。

※幸手市市制施行 40 周年記念式典において表彰式を予定

9 問合せ

幸手市市民生活部くらし防災課コミュニティ・交通・防犯担当

住 所 〒340-0192 埼玉県幸手市東 4-6-8

電話番号 0480-43-1111 内線 586

電子メール kurashi@city.satte.lg.jp

～ 運 行 概 要 ～

【市内循環バス】

現在運行している 5 路線のうち、主要施設の多くの間を走っている中央コースについて、左回り・右回りの両方向運行を実施します。また、片方のルートのみ運行開始時間を 1 時間前倒し、全体で概ね朝 7 時からの夕方 6 時まで運行します。

【AI デマンド交通】

循環バス東西コースの代わりに、市内全域を対象に、利用者の予約に応じて、AI が最適なルートを作成し、自宅又は自宅付近から市が予め設定した目的まで、又は目的地から自宅まで、目的地から目的地までの間をタクシー車両が運行します。

別紙

幸手市市内循環バス愛称応募用紙

愛称(左回り)	
愛称の説明	
愛称(右回り)	
愛称の説明	

【応募者情報】

お名前	(ふりがな)	年齢	歳
ご住所	〒 ー		
電話番号	※連絡のつきやすい電話番号を記入してください		

【応募に関する条件・個人情報の取り扱いについて】

- (1) 受賞作品の著作権、商標権その他一切の権利は、幸手市に帰属するものとします。
- (2) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (3) 必要事項の記載がない場合は、応募を無効とします。
- (4) 受賞作品は、市内循環バス及び AI デマンド交通の運行や広報等に広く使用します。
- (5) 第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合、幸手市は、一切の責任を負いません。
- (6) 応募作品に著作権に関わる問題が、応募者の責めに帰すべき事由によって発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (7) 募集に伴い収集した個人情報は、本事業以外には使用しません。ただし、受賞者の氏名、年齢については、公表します。
- (8) 個人情報の取り扱いについては、応募の時点で、応募者の同意を得られたものとします。
- (9) 応募用紙の返却はしません。

別紙

幸手市AIデマンド交通愛称応募用紙

愛称	
愛称の説明	

【応募者情報】

お名前	(ふりがな)	年齢	歳
ご住所	〒 ー		
電話番号	※連絡のつきやすい電話番号を記入してください		

【応募に関する条件・個人情報の取り扱いについて】

- (1) 受賞作品の著作権、商標権その他一切の権利は、幸手市に帰属するものとします。
- (2) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (3) 必要事項の記載がない場合は、応募を無効とします。
- (4) 受賞作品は、市内循環バス及び AI デマンド交通の運行や広報等に広く使用します。
- (5) 第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合、幸手市は、一切の責任を負いません。
- (6) 応募作品に著作権に関わる問題が、応募者の責めに帰すべき事由によって発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (7) 募集に伴い収集した個人情報は、本事業以外には使用しません。ただし、受賞者の氏名、年齢については、公表します。
- (8) 個人情報の取り扱いについては、応募の時点で、応募者の同意を得られたものとします。
- (9) 応募用紙の返却はしません。